

オープンハウス

「府中基地跡地留保地利用計画」の見直しについて

府中基地跡地留保地とは？

府中基地跡地留保地とは、浅間町一丁目にある、国が所有している土地です。

この留保地は、かつて米軍基地の一部として使われていました。米軍基地の大部分は昭和50年に返還され、現在はそのほとんどの部分が利用されています。そのうち、約14.9ha（東京ドーム約3.2個分）が「留保地」として、現在も使われていない状態となっています。

開催概要

1 回目

日時

令和6年
10月13・14日（2日間）

会場

府中市生涯学習センター
2階 研修室2-1

2 回目

日時

令和6年
10月21・22日（2日間）

会場

フォーリス
1階 「光と風の広場」

府中市



◎「府中基地跡地留保地」の位置と概要

府中基地跡地留保地 = 米軍基地跡地のうち、返還後も未利用のままとなっている国有地

「府中基地跡地」（面積約 58ha）は、府中市の浅間町一丁目にあり、このうち、府中基地跡地留保地は、府中駅からは約 1.6km、東府中駅からは約 1.3km に位置しています。

戦前には陸軍の燃料廠、戦後には米軍基地が置かれ、米軍からの返還後は土地利用が進められてきました。

しかし、「府中基地跡地」には未利用の土地（面積約 14.9ha）が残っており、この部分を「府中基地跡地留保地」と呼び、現在は国が所有・管理しています。

MEMO

“留保地”とは？

国の審議会（昭和 56 年）で府中基地跡地の方針が示された際、現在の留保地の部分については

「留保地」＝**当分の間処分を留保する土地**

とされていたため、このように呼ばれて現在に至っています。

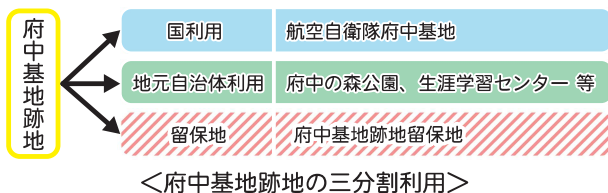


＜府中基地跡地留保地の位置＞

◎現在の「府中基地跡地」の土地利用

「府中基地跡地」は、米軍からの返還後、国の方針によって「国利用」、「地元自治体（東京都、府中市）利用」、「留保地」に三分割して土地利用が進められてきました（右図）。

「留保地」を除いた部分から利活用が進められ、現在は下図のような土地利用となっています。



現在の留保地に至るまで

「府中基地跡地留保地」が現在の状態に至るまでには、様々な出来事がありました。続いてのパネルでは、留保地のこれまでの歴史・経緯についてご紹介します。

米軍による接収と返還～留保地の土地利用の検討

府中基地跡地は、当初は陸軍燃料廠として利用されていましたが、戦後の米軍による接収で米軍府中基地が置かれました。その後、日本に返還され、留保地以外の部分が段階的に整備される一方、留保地の土地利用の検討も進めてきました。

◎沿革

接収と返還

- 1939（昭和 14） 陸軍省が陸軍燃料廠を設置
- 1945（昭和 20） 米軍が接収
- 1957（昭和 32） 航空自衛隊用地として一部返還
- 1975（昭和 50） 米軍通信施設を除き返還



陸軍燃料廠の様子（当時）



米軍府中基地の様子（当時）

三分割利用の開始

- 1981（昭和 56） 国の審議会で府中基地跡地の「三分割案」が提示
- 1989（平成元） 国により国立衛生試験所（当時）の留保地への移転方針が決定
- 1996（平成 8） 府中の森市民聖苑が開設

「三分割案」＝国利用・地元自治体利用・留保地に分割

国利用	航空自衛隊府中基地
地元自治体利用	都立府中の森公園、府中市美術館、生涯学習センター、府中の森市民聖苑 等
留保地	未利用

留保地以外の返還財産の処理が確定

留保地の利活用検討

- 2003（平成 15） 国の審議会で府中基地跡地留保地の指針提示
- 2008（平成 20） 国家公務員宿舎及び国立医薬品食品衛生研究所の移転を前提とした利用計画を国に提出
- 2012（平成 24） 国立衛生研究所の川崎市への移転が決定
- 2016（平成 28） 「府中基地跡地留保地活用基本方針」を策定
- 2020（令和 2） 「府中基地跡地留保地利用計画」を策定し国へ提出

原則留保、例外公用・公共用利用
から

原則利用、計画的有効利用
に方針転換

国から市へ、5 年を目途に利用計画策定を要請

府中市への移転中止により、利用計画の見直しへ

2 度目の利用計画を策定・国へ提出

2020 年（令和 2 年）に「府中基地跡地留保地利用計画」を策定

未利用の状態から検討を進め、2020 年（令和 2 年）に「府中基地跡地留保地利用計画」をまとめました。続いてのパネルでは、この利用計画の概要についてご紹介します。

市全体の魅力の向上に寄与する土地利用計画を策定

令和2年2月に策定した「府中基地跡地留保地利用計画」では、市全体の魅力の向上に寄与するため、将来を見据えた地域及び市全体の活性化に資するエリアを目指す土地利用の考えを示していました。

「府中基地跡地留保地利用計画」（令和2年2月策定）で示していた考え方の概要

基本的な考え方

将来、人口減少や少子高齢化の加速的な進行が予想される中、人口構造の変化に対応した各種施策の展開に向けた活用はもとより、周辺市民の生活環境の向上、新たな魅力の創出による都市間競争力の向上につながる活用を図ることが重要です。

これらを踏まえ、「少子高齢化への対応」や「市民交流の促進・交流人口増」など、多種多様な行政ニーズにこたえつつ、将来にわたり、市全体の魅力の向上に寄与する土地利用を図っていきます。

ビジョン

留保地の利用に当たっては、本市が有する「緑豊かなまち」や「スポーツタウン」、「文化・芸術のまち」などのブランドイメージを一層高めるとともに、本市の新たな魅力の創出につなげていくことを目的とし、将来を見据えた地域及び市全体の活性化に資するエリアを目指します。

土地利用の考え方

住まい・暮らしゾーン

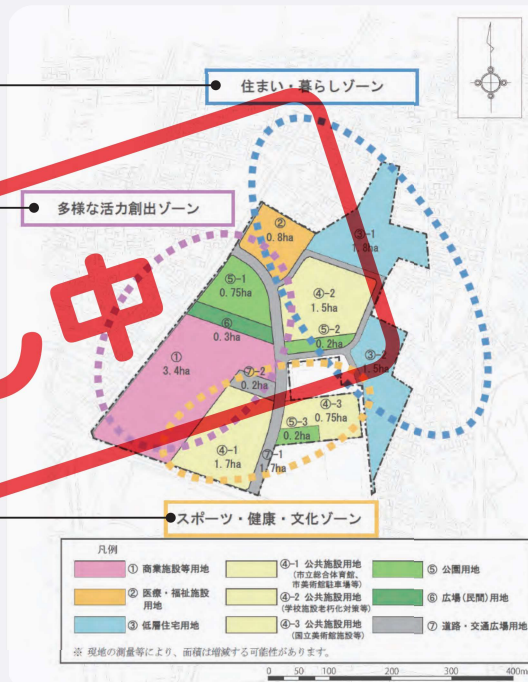
低層住宅を中心とし、医療・福祉施設を誘導するゾーン

多様な活力創出ゾーン

公園や広場、商業施設などを中心とするゾーン

スポーツ・健康・文化ゾーン

市立総合体育館、国立美術館保管収蔵研究施設を中心とするゾーン



利用計画（令和2年2月）の策定後、留保地を取り巻く状況が大きく変化

令和2年2月の利用計画策定後、留保地を取り巻く状況が変化し、この利用計画は見直しの検討が必要になりました。続いてのパネルでは、具体的にどのような変化があったのかをご紹介します。

米軍通信施設跡地の返還と土地利用の一部白紙化・見送り

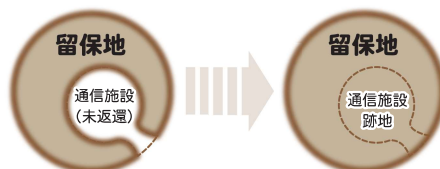
利用計画策定後、米軍通信施設跡地の返還や、利用計画で定めた土地利用の一部が白紙化・見送りとなりました。

①米軍通信施設跡地の返還



令和3年9月、未返還のまま残されていた米軍通信施設跡地が返還されました。これにより、留保地のほぼ中心に位置していた米軍通信施設跡地を含めた一体的な土地利用の検討が可能となりました。

▶▶▶位置は下図の①参照



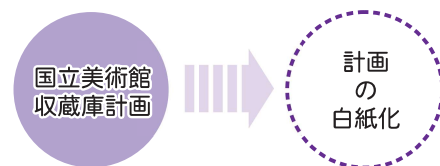
“通信施設跡地を含めた一体的な土地利用の検討が可能に”

②国立美術館収蔵庫計画の白紙化



令和4年1月、「国立美術館収蔵庫計画」が白紙化したため、土地利用検討の見直しが必要になりました。

▶▶▶位置は下図の②参照



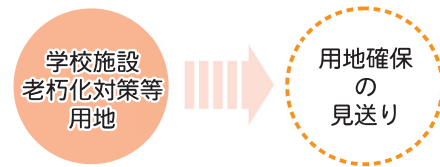
“計画の白紙化によって土地利用の検討見直しへ”

③学校施設老朽化対策等用地確保の見送り



令和4年12月、「学校施設老朽化対策等用地」について、市教育委員会における検討の結果、その確保を見送ることになったため、土地利用検討の見直しが必要になりました。

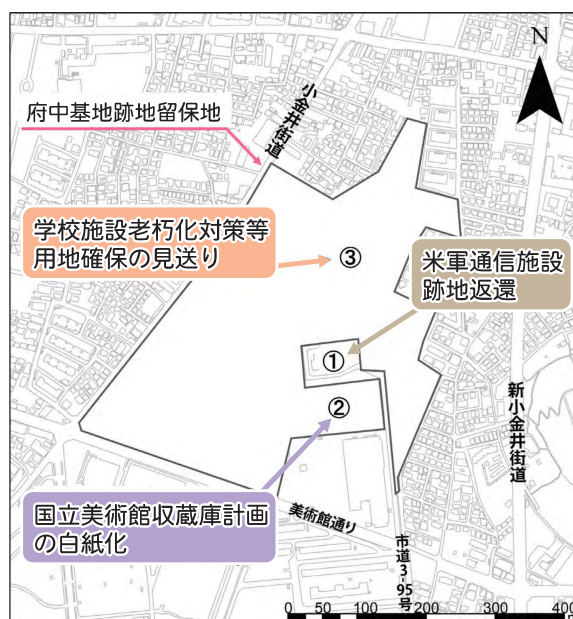
▶▶▶位置は下図の③参照



“用地確保の見送りによって土地利用の検討見直しへ”



米軍通信施設跡地に立つ鉄塔



米軍通信施設跡地も含めた一体的な土地利用の検討へ

①～③によって、米軍通信施設跡地も含めた一体的な土地利用の検討が可能となったため、あらためて本市の発展につながる土地利用の検討を進めることとしました。

国による自然環境調査の結果、留保地内に希少な動植物の生息を確認

国による自然環境調査（令和4・5年実施分）の結果が報告され、留保地内にオオタカを含む希少な動植物の生息が確認されました。

④自然環境調査報告書＜令和4・5年実施分＞の受領



○自然環境調査の実施と報告書の受領

府中基地跡地留保地では、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、財務省関東財務局が自然環境調査を実施しています。本市は、令和6年1月に調査報告書＜令和4・5年実施分＞を受領しました。



○自然環境調査の結果

留保地内に総計 24 種の希少動植物の生息を確認



オオタカ

フクロウ

アナグマ

※フクロウとアナグマは、調査データの一部不足のため、令和6年秋頃まで追加調査を実施しています。

「東京都の保護上重要な野生生物種（レッドリスト）」等（※）に位置付けられているオオタカの営巣及び繁殖を確認

※絶滅のおそれのある動植物のリスト

オオタカの特性と生息状況

■種の特性と生息状況

平地から山地の樹林に生息し、樹上で繁殖する。ハト類やカモ類など主に中型の鳥類を捕食する。北海道、本州、四国、九州で留鳥または漂鳥。都内では、主に多摩部の台地から丘陵に生息・繁殖しているが、2000年代から区部でも繁殖し、営巣地数も徐々に増加している。

「東京都レッドデータブック（本土部）2023」より



○留保地の土地利用への影響

オオタカの営巣中心域とされる区域内での土地の造成や樹木の伐採は原則として行わないこととされています。（「開発許可の手引き」、東京都）
そのため、留保地内で保全対策を検討することとなりました。

留保地の約半分を自然環境を保全するエリアとして保全

国との話し合いの中で、当面の間、留保地の約半分を現状のまま保全する見込みとなりました。続いてのパネルでは、状況の変化を踏まえた利用計画の見直しについてご紹介します。

“基本的な考え方”と“ビジョン”の踏襲と総合体育館の移転

令和2年2月の利用計画で示していた“基本的な考え方”と“ビジョン”は可能な限り踏襲し、また、総合体育館の移転に向けた取組も継続して推進し、市全体の魅力の向上に寄与する米軍通信基地跡地も含めた一体的な土地利用を目指します。

「府中基地跡地留保地利用計画」見直しのポイント

ポイント① “基本的な考え方”と“ビジョン”を可能な限り踏襲

基本的な考え方

将来、人口減少や少子高齢化の加速的な進行が予想される中、人口構造の変化に対応した各種施策の展開に向けた活用はもとより、周辺市民の生活環境の向上、新たな魅力の創出による都市間競争力の向上につながる活用を図ることが重要です。

これらを踏まえ、「少子高齢化への対応」や「市民交流の促進・交流人口増」など、多種多様な行政ニーズにこたえつつ、将来にわたり、市全体の魅力の向上に寄与する土地利用を図っていきます。

ビジョン

留保地の利用に当たっては、本市が有する「緑豊かなまち」や「スポーツタウン」、「文化・芸術のまち」などのブランドイメージを一層高めるとともに、本市の新たな魅力の創出につなげていくことを目的とし、将来を見据えた地域及び市全体の活性化に資するエリアを目指します。

ポイント② 総合体育館の府中基地跡地留保地への移転

令和4年に策定した「第7次府中市総合計画（前期基本計画）」において、留保地への総合体育館の移転が重点プロジェクトとして位置づけられており、今回の利用計画の見直しにおいても、引き続き、留保地エリアへの総合体育館の移転に向けた取組を推進します。



現在の府中市立総合体育館

自然環境を保全しつつ、市全体の魅力の向上に寄与する土地利用へ

自然環境の保全を図った上で、市全体の魅力の向上に寄与する土地利用を目指します。続いているパネルでは、見直し検討中の土地利用のイメージをご紹介します。

自然環境の保全と両立した土地利用への見直し

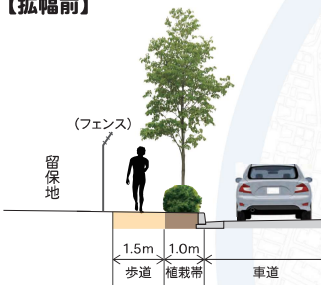
留保地内に「自然環境保全エリア」を設け、それ以外の部分の土地利用をあらためて検討する方向で、利用計画の見直しを進めることとなりました。

府中基地跡地留保地の土地利用のイメージ

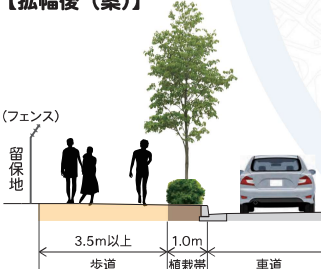
美術館通りの歩道の拡幅

美術館通りの歩道を拡幅し、安心・安全な歩行者空間をつくれます。

【拡幅前】



【拡幅後（案）】



自然環境の保全と両立する土地利用へ



幹線道路の新設

小金井街道と美術館通りを結ぶ幹線道路を新たに整備し、総合体育館を含む留保地内への良好なアクセスを確保します。

①自然環境保全エリア

自然環境調査の結果を受け、留保地の西側約半分は当面の間、**現在の自然環境を保全するエリア**とします。このエリアは、希少な動植物を保護する目的で引き続き**国が管理します**。



現在の留保地南西側の様子

②既存施設と一体的に土地利用を検討するエリア

「自然環境保全エリア」を除く留保地の東側は、**生涯学習センターや平和の森公園といった既存施設と一体的に土地利用を検討するエリア**とします。

MEMO

「府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画（案）」の記載内容

総合体育館

▶▶ 生涯学習センターの体育機能を統合
多目的グラウンド機能の設置

平和の森庭球場

▶▶ 現状の配置や面数の維持

※「府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画（案）」とは、文化・スポーツ施設の配置や、機能などの適正化を図る事を目的とした計画（案）です。

自然環境の保全と両立する土地利用へ

自然環境の保全を図った上で、市立総合体育館の移転を中心に土地利用の検討を進めています。続いてのパネルでは、今後の進め方とスケジュールについてご紹介します。

まちびらきに向けて、利用計画の見直し・提出へ

留保地のまちびらきを目標に、市民の皆様からのご意見もうかがいながら、現在見直しの検討を進めている利用計画の策定・提出を目指しています。

◎今後のスケジュール（予定）

令和6年度

2024～2025（令和6～7）年度は利用計画の見直しを進めます

オープンハウスの開催

府中基地跡地留保地に関するこれまでの経緯や検討状況、利用計画の見直し案等を展示・紹介し、市民の皆様と意見交換等を実施します。

10月 1回目（会場：生涯学習センター）

2回目（会場：フォーリス
1階 光と風の広場）

2回目は会場を移して開催します！

10月の2回目は、府中駅前のフォーリスで開催します。展示内容は1回目と同じです。

事前のお申込みは不要ですので、お気軽にお越しください。



～2回目の会場のご案内～

3月（会場：未定）

※パブリック・コメント手続の実施期間中に開催予定

3月 見直した利用計画（案）の
パブリック・コメント手続の実施

これまでの検討内容を取りまとめた「（仮称）府中基地跡地留保地及び米軍通信施設跡地利用計画（案）」を市民の皆様公表し、ご意見を募集します。

令和7年度

見直した利用計画（案）の策定・提出

見直した利用計画（案）をもとに、パブリック・コメント手続やオープンハウスでいただいたご意見等も踏まえ、「（仮称）府中基地跡地留保地及び米軍通信施設跡地利用計画」を策定します。策定後は国に提出し、利用計画の見直しが完了します。

令和8年度以降

都市計画決定 土地処分

令和15年度 まちびらき（新しい市立総合体育館のオープン）

南側から見た総合体育館のイメージ

※この画像はあくまでイメージパースです。
総合体育館の外観や規模は今後の検討となります。
ちゅうバスはオープンハウス開催時のルートを参考にしています。

